

第10回 仙台市総合計画審議会議事録

日 時	令和2年11月12日(木) 18:00~19:50
会 場	TKP ガーデンシティ仙台勾当台 ホール1
出席委員	跡部薫委員、阿部一彦委員、飯島淳子委員、岩間友希委員、姥浦道生委員、遠藤智栄委員、奥村誠委員、菊地崇良委員、小岩孝子委員、今里織委員、今野薫委員、榊原進委員、佐々木真由美委員、笹羅良輔委員、佐藤静委員、庄子真岐委員、高城みさ委員、竹川隆司委員、館田あゆみ委員、傳野貞雄委員、松本由男委員、渡辺敬信委員、渡邊浩文委員 [23名]
欠席委員	阿部重樹委員、今野彩子委員、佐々木綾子委員、永井幸夫委員、浜知美委員、舟引敏明委員 [6名]
仙 台 市 (事務局)	梅内まちづくり政策局長、郷湖まちづくり政策局次長、松田政策企画部長、上田政策企画課長、郷古地方分権・大都市制度担当課長、阿部政策企画課主幹、長谷川政策企画課主幹
議 事	1 開会 2 議事 (1) 仙台市基本計画(中間案)に対する市民意見について (2) 仙台市基本計画(答申)素案について (3) その他 3 閉会
配付資料	資料1 仙台市総合計画審議会委員名簿 資料2 仙台市基本計画(中間案)に対する市民意見の分類 資料3 仙台市基本計画(中間案)に寄せられたご意見 資料4 市民意見を踏まえた対応方針について 資料5 仙台市基本計画(答申)素案 (別紙1) 杜の都のグリーンインフラ (別紙2) 土地利用方針図 (別紙3) 都心まちづくりの方向性 (別紙4) 目指す将来の交通体系のイメージ 参考資料1 仙台市基本計画(答申)素案 概要 参考資料2 仙台市基本計画中間案説明会の実施結果 参考資料3 みんなのせんだい未来づくり~チャレンジを続ける新たな杜の都へ~報告書 委員提出資料 仙台市基本計画(中間案)オンライングループインタビュー(OGI)報告

1 開会

○松田政策企画部長

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、「仙台市総合計画審議会」を開会いたします。

それでは、奥村会長よろしくお願いたします。

○奥村誠会長

ただいまから「第10回仙台市総合計画審議会」を開会いたします。

はじめに、本日の審議会運営について、事務局から説明がありますのでお願いします。

○松田政策企画部長

政策企画部長の松田です。どうぞよろしくお願いいたします。それではご説明いたします。

本日も、新型コロナ対策としまして、会議形式とWeb会議方式を併せた形で開催させていただいております。

ここTKPガーデンシティ仙台勾当台の会場内では、アルコール消毒剤の使用などの対策を講じておりますが、会場の皆さまには、マスク着用、咳エチケットの励行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

委員の皆さまへのお願いでございますが、ご発言の際は、お名前を名乗っていただいたうえで、お話いただきますようお願いいたします。

なお、音声聞き取れなかった場合、再度ご発言をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

○奥村誠会長

ありがとうございました。皆さま、ご協力よろしくお願います。

次に委員の変更について、事務局から報告をお願いします。

○松田政策企画部長

それでは委員の変更についてご報告いたします。

お手元の資料1「審議会委員名簿」をご覧ください。

このたび、仙台市議会からのご推薦によりまして、3名の方が新しく委員として就任されたところでございます。

お名前をご紹介しますと、仙台市議会総務財政委員会委員長の跡部薫委員、仙台市議会健康福祉委員会委員長の佐々木真由美委員、仙台市議会都市整備建設委員会委員長の松本由男委員。以上、3名の委員でございます。

新委員の皆さまのお手元には委嘱状をご用意いたしましたので、ご確認くださるようお願いいたします。

また、今回、経済環境委員会委員長になられた菊地崇良委員と市民教育委員会委員長になられた渡辺敬信委員におかれては、引き続き委員として審議に加わっていただいております。

○奥村誠会長

ありがとうございました。それではここで新委員の跡部薫委員、佐々木真由美委員、松本

由男委員に一言ずつご挨拶いただければと思います。よろしく願いいたします。
まず跡部委員。お願いいたします。

○跡部薫委員

どうもみなさん、おばんでございます。跡部です。引き続き前任の委員長に代わりまして、これからも前向きな発言をしまいたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○奥村誠会長

ありがとうございました。続きまして、佐々木真由美委員お願いいたします。

○佐々木真由美委員

改めまして皆さま、おばんでございます。今回議会の方から、健康福祉委員会の委員長として拝命を受けております佐々木真由美と申します。今回初めての参加ということになっておりますけども、今までの計画の中、また皆さまのさまざまな意見等も勉強させていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

○奥村誠会長

ありがとうございました。続きまして、松本由男委員よろしく願いいたします。

○松本由男委員

松本由男です。最終盤になっての参加ということで、本当にありがとうございます。そういう強みを生かして違う切り口で発言できればと思っております。掻き回すつもりはございません。

○奥村誠会長

ありがとうございました。皆さまどうぞよろしくお願いいたします。
次に、定足数の確認を行います。事務局から報告をお願いします。

○松田政策企画部長

それでは定足数についてご報告いたします。

本日は、現時点で 21 名の委員の方にご出席をいただいております。定足数である委員の過半数の出席を満たしておりますので、ご報告いたします。

なお、本日ご欠席の連絡をいただいておりますのは、阿部重樹委員、今野彩子委員、佐々木綾子委員、浜委員、舟引委員でございます。

また、姥浦委員、渡邊浩文委員におかれましては、遅れてのご参加となります。

○奥村誠会長

ありがとうございます。

次に、会議の公開・非公開の取扱いですが、前回までと同様、公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(了承)

○奥村誠会長

それでは、公開といたします。

続きまして、本日の議事録署名委員の指名ですが、今回は、笹羅良輔委員にお願いしたいと思います。

(了承)

○奥村誠会長

よろしくお願ひいたします。

それでは、事務局から資料の確認をお願いします。

○松田政策企画部長

皆さまには、本日の資料を事前に郵送でお送りしておりますほか、会場参加の委員の皆さまには、お手元に本日の資料一式をご用意しております。

本日の資料は、資料1、資料2、資料3、資料4、資料5。そして資料5の別紙としまして別紙1、別紙2、別紙3、別紙4、そのあと参考資料1、参考資料2、参考資料3です。そして別途、竹川委員提出資料を机上に配布しております。

資料の不足等はありませんでしょうか。

なお、会場参加の委員の皆さまにつきましては、前回の審議会の資料など、これまでの主な資料を綴じた青いファイルも、併せて机にご用意しておりますので、よろしくお願ひいたします。

2 議事

(1) 仙台市基本計画（中間案）に対する市民意見について

○奥村誠会長

それでは議事に入ります。はじめに議事「(1)仙台市基本計画（中間案）に対する市民意見について」、事務局から説明をお願いします。

○上田政策企画課長

ご説明をいたします政策企画課上田でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは資料2に基づいて、説明を進めてまいります。前回8月7日に開催いたしました第9回審議会にて基本計画中間案を取りまとめまして、9月以降、中間案に対する市民の皆さまのご意見を伺ってまいりました。資料2の上部の表にあります通り、市民意見の聴取方法といたしましてはパブリックコメント、中間案説明会、市民参画イベントの3つ

を実施してまいりました。

まずパブリックコメントにつきましては、9月1日から10月9日まで実施いたしました。ハガキや電子メールなどを通じて80人／団体、259件のご意見をいただきました。

次に、中間案説明会の実施結果につきまして、本日お配りした参考資料2で、簡単に内容をご説明いたします。

9月5日（土）の宮城総合支所管内を皮切りといたしまして、9月22日まで各区総合支所にて実施をいたしました。各会場の参加者数は、おおむね30人から80人であり、合計325人にご参加いただきました。当日は（3）にあります通り、市から中間案の概要について説明を行い、参加者からの質疑にお答えしました。

また、アンケート用紙の配布を行い、パブリックコメントとして意見聴取も実施いたしました。（4）で当日意見、アンケート概要等を記載しておりますが、説明会での意見者数は、①の会場、③のアンケートを合わせて165人、意見数は、②の会場、④のアンケートを合わせて323件をいただきました。

なお、この中間案説明会での説明内容につきましては、別途ナレーション付きの動画を作成いたしまして、仙台市のYouTube「せんだいTube」の方で配信を行いました。

続きまして、市民参画イベントについて、お配りした参考資料3で実施結果をご説明いたします。

10月4日に「みんなのせんだい未来づくり」というタイトルでトークイベントを開催いたしました。

1ページの上段の枠囲みで開催趣旨、中央は登壇者の方、下段は当日のプログラムをまとめておりますが、本審議会の奥村会長、遠藤副会長、岩間委員、榊原委員にご登壇をいただき、お話をいただくプログラムでございました。なお、参加者数は会場70名、このイベントはWebでも配信を行い約30名、合計約100名の方にご参加をいただきました。

内容につきましては2ページ以降に記載をしております。まず2ページをご覧ください。開会・市長挨拶の後、オープニングトークとして遠藤副会長から奥村会長へのインタビュー形式で計画に込めた思いについてお話をいただきました。

3ページをご覧ください。クロストークとして岩間委員と榊原委員に「8つのチャレンジプロジェクト」について実例を交えながらご紹介をいただき、参加者の方と意見交換を行いました。

4ページの写真のようなフリップを活用した意見交換に加え、6ページの写真のようにYouTubeライブのチャット機能を使ってWeb参加の方からも多くのご意見をいただきながら、仙台のまちづくりについて考える機会といたしました。なお、当日は中間案説明会と同様にアンケート用紙の配布を行い、パブリックコメントとしての意見聴取も実施いたしました。

資料2にお戻りください。資料2の上部にあります通り、イベントでの意見提出者は42人、件数は71件です。これら3つを合わせまして287人／団体から、653件のご意見をいただきました。それらのご意見について内容を区分したところ、「1 計画全般に関するご意見」が8割を超えておりました。中でも、「チャレンジプロジェクト」や「未来をつくる市政運営」に関するご意見を非常に多くいただきました。具体的なご意見の内容につ

きましては、資料3にまとめております。こちらのご意見に対する回答につきましては、現在作業を進めており、12月下旬にこの審議会でもご報告をし、公表したいと考えております。

また、これらのご意見を踏まえた修正につきましては、次の議事（2）でご説明の上、ご審議をいただきたいと考えております。

○奥村誠会長

ありがとうございました。特に市民参画イベントには委員の方からもご出演いただき、大変お疲れさまでした。感想を一言ずついただければと思います。

遠藤副会長いかがでしょう。

○遠藤智栄副会長

「せんだい未来づくり」でファシリテーターを担当させていただきました。この市民参画イベントの狙いとして、中間案に対する、ここを直して欲しいとか、これを入れて欲しいという意見交換の場ではなく、これからにつながる一人一人の市民の方のアクションにつながるような場にしていきたいと思いますという企画趣旨を皆さんと相談をしながら進めてきました。お手元の資料の最後のページにあるアンケート結果を見ても、まちづくりに関する興味や関心が高まりましたかとか、計画への関心が高まりましたかとか、今後もこういったものに参加してみたいですかという項目でかなり高評価をいただいていますので、皆さんと準備してきたこのイベントが効果的に実施できて良かったなと思いました。フリップアンケートでも、8つのプロジェクト、市民の皆さんどれかには必ず何か関心があった、その関心の背景には自分の実体験の中からのいろいろな思いですとか、仙台に対する思いということが伝わってきて、私たちスタッフや委員側も少し心が温まるような場になったかなと思います。

会長をはじめ岩間さんや榊原さんにも発言や熱いプレゼンをしていただいたので、それがすごく会場に伝わったのではないかと思います。ありがとうございました。

○奥村誠会長

ありがとうございました。続いて岩間委員いかがでしょう。

○岩間友希委員

子どもみたいな感想なんですけども、楽しい機会でした。コロナ対策でみんなマスクをして、社会的距離を取った状態での大きなイベントというのが初めてだったので、かなり緊張して臨んだところがあったのですけれども、遠藤さんのファシリテーションもありましたし、何より会場にいらしていた市民の方々が思っていたよりも若い方が多く、前向きなご意見もやっぱり多かったなという。登壇していても安心感のある市民の方が多かったので、改めて一体になったような気がしたイベントになりました。ありがとうございました。

○奥村誠会長

お疲れさまでした。榊原委員いかがでしょう。

○榊原進委員

遠藤副会長のファシリテーションのおかげで時間通りに終わり、自己満足に浸っていました。かといって発言が少なかったというわけではなく、しっかりこちらの意図が参加されている方にも伝わって、自分だったらこれがやりたい、あれがやりたいというのを高校生や大学生含めて明確にお話しされていました。これがもしコロナ対策を考えなくてもよくて、ワークショップのような形で開催していたら、もう1つ踏み込んで、もっと前向きな意見が出て、実際にその場でもう1個プロジェクトが生まれてしまうぐらいの話になったのではないかなと思っていました。今回は策定のためのイベントでしたが、策定後もこのような場をぜひ毎年でも、定期的にでもつくっていただければ良いかなと思いました。

○奥村誠会長

ありがとうございました。

私も参加させてもらって最初に喋りたいことを喋らせていただきました。この審議会では時々言いたいことを言っていますが、なかなか言わせてもらう機会が少ないので、ここぞとばかりにお話しさせていただきました。やはり1番辛いのは、「市の方で何かをつくっているらしいけれどもよく分からないね」と言われることです。それこそ、自分の生活の中でもできることがそれぞれ見つかるのだという思いを持っていただいたし、「チャレンジ」という言葉を受けて、その中で「ちょっとやってみようか」ということを言ってくださる参加者の方も結構多かったので、大変ほっとしました。

今回このような取り組みをしてきて、その結果、たくさん市民意見が出てきているということです。

ここで、竹川委員がこの中間案に対する市民の意見をより広く取ってみようということで、あくまで参考資料という形ではあるのですが、取り組まれた報告書につきまして、ご紹介いただければと思います。

○竹川隆司委員

竹川委員提出資料と書いてある資料、横長の資料をベースに話をさせていただきたいと思います。今話がありました説明会ですとか、参画イベント等もちろんある中で、私自身および我々の社団としても今回の仙台市基本計画の中間案に対していろいろな意見を吸い上げる方法は何かないかなということで考えて、コロナ禍の制約された環境というのもありましたので、今回オンライングループインタビューというやり方を採用してやってみました。結果として良いものが取れましたので共有させていただくという次第でございます。

めくっていただいて、プロジェクトの概要のところには主な中身のところは書かせていただきました。オンライングループインタビューという手法を初めて聞かれる方もいらっしゃるのではないかなと思うのですが、今実は産業界で使われる手法で、それこそ消費材メー

カーが消費者の意見を吸い上げたり、消費者の意見を吸い上げた上で新しいプロダクト開発に生かしたりという方法で、実は大企業などでここ数年、使い始めているような手法でございます。

同じことが市民の意見を集めることでも使えるのではないかというのがもともとの発想、スタートでございまして、これを強みにしている東京のクオン株式会社というところと我々パートナーを組んでいますので、彼らと一緒にその手法を用いてやってみましたというのが今回のご報告になっております。SNSの書き込みレベルではなくて、少人数で、クローズな環境の中で、安心安全な環境の中で、ワークショップ的にオンラインで議論を深めていくというやり方です。

どのように行ったかという1カ月の期間を設けまして、この下を書いてある方々、仙台市民の方だと7人を2つの部屋で合計14名。ご覧いただくとオンラインなのですが、けれども実際10代20代ではなくて30代から60代がたくさんいらっしゃいます。あとは仙台への移住希望者という層も集めました。これはマーケティング的にはポテンシャルクライアントということです。この方々にも聞きました。聞いたのは中間案を全部読んでもらって、まちづくりの理念や8つのプロジェクトについて1つずつ、11の質問を聞いています。かなり深い意見がやっているうちに出てまいりました。最終的にはコメントとしては283件で17万文字分出てきたため、実は今手元にあるのですが、まとめると8メートルの巻物みたいな量の意見がオンライン上で出ています。分析していくデータとしてはテキストデータが相当溜まったというのと、それを集約した形での意見というのもいくつかピックアップさせていただいたものが、今回お配りさせていただいたものになっています。

それ以降のページには、それぞれのプロジェクトに関しての目立つ意見についてピックアップさせていただきました。それぞれの細かいところについてお話しさせていただく時間はないかと思うのですが、それぞれの意見がかなり自分たちの生活ですとか、自分の家族の生活にも結びついたレベルからそれぞれのプロジェクトに対していただいているというのをご覧いただけるのではないかと考えております。この意見を交わすことによって、仙台の計画自体が彼らにとって自分ごとになっていくということが実現できれば良いかなと考えております。これは概要版でございますが、詳細版8メートルではなく90ページのものもありまして、それについても後ほど皆さんによるしければ事務局の方から共有させていただきたいということでお願いしてありますので、私自身もちろんこれを参考にしていきたいと思っておりますし、各委員の皆さまにもお時間あれば是非お目通しいただいて、今後詰めていくうえでのご参考にしていただければなと思ってご紹介をさせていただいた次第です。

最後の2ページに付けさせていただきましたが、仙台移住者が見ている「杜の都」についての意見も非常にリアルで、リアリティーに溢れていて面白い意見も出ているかなと思っております。やはり新しいものと古いものが融合しているとか、Greenest 本当に実現してくださいとか、そういった生の声が出てきております。併せてご参考にしていただければなと思ってしております。

○奥村誠会長

ありがとうございました。ここまでの市民意見の聴取に関わるところで皆さまから質問やご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。
ありがとうございます。

(2) 仙台市基本計画（答申）素案について

○奥村誠会長

それではこの集まってきた意見に基づいて、本題であります議事の「(2) 仙台市基本計画（答申）素案について」に移ります。

前回8月に第9回の審議会で中間案を取りまとめまして、9月から10月にかけて今ありましたようにパブリックコメントや説明会等を開催して市民の皆さまからご意見をいただいたところです。

基本計画に盛り込むべき内容あるいは計画の方向性といった大きな部分については、前回までの審議会で委員の皆さまと議論を重ねまして中間案として取りまとめました。そこでもう後半という段階になってきておりますので、本日を含めまして残り3回審議会を予定しておりますが、その進め方についてなのですけれども、またははじめに戻ってというわけにもまいりませんので、市民の皆さまからご意見があつて、それを踏まえて修正すべき点、これについて審議をいただきまして、中間案をブラッシュアップして審議会の答申として仕上げるという形で進めていきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(了承)

○奥村誠会長

それではそのように進めてまいります。はじめに事務局から市民意見を踏まえた修正の方向性についての説明をお願いします。

○上田政策企画課長

それではご説明いたします。資料は、資料4「市民意見を踏まえた対応方針について」と、資料5「仙台市基本計画（答申）素案」の2つを適宜参照いただきながらご説明を進めてまいります。

資料4を中心にご説明いたします。こちらにつきましては、中間案に対する市民の皆さまのご意見を踏まえまして、中間案からの修正の必要性があるかどうか、その対応の方向性について取りまとめたものでございます。こちらの資料のご説明の前に、この対応案作成にあたっての基本的な考え方を申し上げます。いただいたご意見の内容につきまして中間案で読み込めるもの、あるいは中間案策定にあたって十分ご議論をいただいていたもの、また具体的な事業提案や要望といったものについては修正を行わないということで考えており、一方中間案には十分盛り込まれておらず、対応を行った方が良いと考えられる点については中間案からの修正を行う。このような考え方をベースにこちら資料4の対応案を作成しております。

それでは、計画の項目ごとに順次ご説明してまいります。

「1 はじめに」は、素案1ページから3ページまでの部分です。こちらの項目に関するご意見は、人口を増やしていくべきという視点、逆に減少に対応する視点、双方のご意見をいただきました。このご意見に対する対応の方針としては、この計画において、仙台市もこれから人口減少局面に転じていくという将来人口推計を踏まえているので、基本的な考えを変える必要はなく、本文の修正は行わないものと考えております。

「2 新たな杜の都へ」は、素案4ページからの部分です。こちらは理念について掲げております。「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～“The Greenest City” SENDAI～」について、タイトルが良いということ、市民の主体性が重視されている計画であるといった肯定的なご意見をいただきました。このためこの基本的な考え方は変える必要はなく、本文の修正は行わないものと考えております。ただこの理念について、よりイメージしやすく、幅広く共有できるように丁寧に情報発信を進めていくとうことで、今後進めてまいりたいと考えております。

「3 チャレンジプロジェクト」は、素案12ページ以降の部分です。各プロジェクトに関する主なご意見、それから対応方針についてご説明いたします。

「①杜と水の都プロジェクト」についてです。定禅寺通や公園の活用・管理など都心地域で緑を大切にすることの方向性や、水の視点を盛り込んだことに対する評価、さまざまな水資源の活用を進めるべきといった具体的にご意見をいただきました。こちらを踏まえ、既にプロジェクトの中にご意見の要素が含まれておりますので、本文の修正は行わないものと考えております。

「②防災環境都市プロジェクト」についてです。防災減災の面では、地域の防災人材に関することや震災の教訓の継承・復興のアピールに関すること、環境の面では、脱炭素化や再生可能エネルギーの導入に関すること、都市インフラに関しては、災害拠点整備や道路整備についてのご意見をいただきました。こちらを踏まえ、都市インフラの防災力向上に関して、「災害時における輸送の確保」という視点をさらに書き込む必要があると考え、具体的には素案16ページの実施の方向性03「持続可能な都市インフラをつくる」の3点目に「災害時における人や物の安定的な輸送確保」、例えば災害時の輸送の協力や、重要な物流の道路の輸送の確保をイメージして今回記載を追加いたしました。

「③心の伴走プロジェクト」についてです。多様性の尊重を育む心や、障害のある方も安心して取り組めること、子どもの孤立防止に関するご意見をいただきました。こちらを踏まえ、既にプロジェクトの中にご意見の要素が含まれておりますので、本文の修正は行わないものと考えております。

「④地域協働プロジェクト」についてです。地域活動に関して、活動者が増える工夫やコロナ禍を踏まえたオンラインのような新しい方式の活用、地域交通の確保など地域の足に関するご意見をいただきました。地域交通の確保に関しては、多くのご意見をいただきましたので、より高いレベルで項目出しを行うよう考えております。具体的には、素案19ページの「目標」に「日常生活に不可欠な移動手段の確保をはじめとした暮らしの改善」を追加いたしました。

また、20ページの実施の方向性02を「協働の実践機会をつくる」に修正し、1点目に日常生活に必要不可欠な移動手段の確保について、2点目にMaaSや自動走行を想定した

新技術を活用した移動の利便性向上という内容を新たに書き込みました。

「⑤笑顔咲く子どもプロジェクト」についてです。キャリア教育やオンライン授業の実現、フリースクール等の環境づくりに加え、子育て環境という面で親が集まれる機会を生かすこと、子どもたちが自然と触れ合える機会の重要性についてご意見をいただきました。こちらのご意見やまちづくりの理念として「Greenest」を掲げていることを踏まえ、子どもたちが自然に触れる環境づくりについて、さらに盛り込みたいと考えております。具体的には、素案 22 ページの実施の方向性 03「子育てを楽しめる環境をつくる」に「自然との触れ合いをはじめ、様々な遊びを体験できる機会」と追加しました。

資料 4 の 2 ページ「⑥ライフデザインプロジェクト」についてです。文化芸術や城下町のような歴史の視点や、高齢で元気な方が活動できる環境についてご意見をいただきました。なお、歴史の重要性に関してはこの審議会でもご意見をいただいております。具体的な修正は、素案 23 ページの「目標」、24 ページの実施の方向性 01「まちの至る所で学びと実践の機会がある環境をつくる」に、歴史に関する記載をさらに付け加えました。

「⑦TOHOKU 未来プロジェクト」と「⑧都心創生プロジェクト」についてです。「⑦TOHOKU 未来プロジェクト」に関しては、東北の中での仙台の位置付けや、地消地産のような農業の重要性、また、観光という観点における観光資源へのアクセス向上、ブランディング、支店経済は変えていくべきではないかというご意見をいただきました。「⑧都心創生プロジェクト」に関しては、オフィス事業の受け入れや老朽建築物の建て替え、また、人の回遊性の向上のような点についてご意見をいただきました。

こちらを踏まえ、「⑧都市創生プロジェクト」の東北の経済成長や投資を呼び込む視点に、本社機能の集積を追加してはと考え、具体的には素案 28 ページの実施の方向性 01 の「投資を呼び込むまちをつくる」に「本社機能」を書き加えました。

以上が、チャレンジプロジェクトの修正案でございます。個別・具体の取り組みなども幅広くご意見やご提案をいただきましたので、修正を加えていないところについても、今後の施策の具体化に向けて庁内で共有し、参考としたいと考えております。

「4 地域づくりの方向性」は、素案 29 ページと 30 ページの部分です。こちらは該当するご意見がございませんでしたので、修正は行わないものと考えております。

「5 未来をつくる市政運営」は、素案 31 ページからの部分です。

「(1) 持続可能な都市経営の基盤を構築する」については、今後経済が縮小していく時代に向けた対応についてのご意見がありました。「(2) 協働によるまちづくりを加速させる」については、市の職員の育成や市民協働の書き込みが薄いのではないかとご意見をいただきました。「(3) 社会の変化にしなやかに対応する組織をつくる」については、縦割りの廃止や市職員自身が計画を理解すべきというご意見をいただきました。「(5) 大都市としての責任を果たす」については、大都市としてのデメリットとして、都市が拡張して沿岸部まで工場地帯が広がった結果、津波で被災した趣旨のご意見をいただきました。

なお、今回デジタル化に関するご意見をかなり多くいただいたことから、「(4) デジタル化により豊かな市民生活を実現させる」を新設いたしました。こちらを踏まえた具体的な修正案については、素案 31 ページから 32 ページをご覧ください。

「(1) 持続可能な都市経営の基盤を構築する」については、経営手法の改正として「ガ

ス事業の民営化」を進めておりますが、その記載がございませんでしたので、新たに追記しております。「(2) 協働によるまちづくりを加速させる」については、市政への市民参画のような市民協働の観点の記載について、さらに書き込みました。「(3) 社会の変化にしなやかに対応する組織をつくる」については、職員の能力発揮やまちづくりの理念の理解向上について書き込みを加えました。新設した「(4) デジタル化により豊かな市民生活を実現させる」については、行政運営の効率化や市民サービスの向上、地域経済の活性化のような観点からデジタルの活用を進めることを今回書き込みました。以上が「1 市政運営の基本姿勢」です。

資料4の3ページ「(2) 都市構造形成の方針」は、素案33ページからの部分です。「(1) 基本的考え方」については、特にご意見はございませんでした。「(2) 自然と調和した都市構造の形成」については、森林や里山、都心の緑など既存の環境を保存すべきというご意見を多くいただきました。「(3) 公共交通を中心とした交通体系の構築」については、鉄道駅の広場化やバスの乗り継ぎ拠点の強化、自動運転専用レーンの設置等のご意見をいただきました。33ページと34ページは既にご意見の要素が含まれているため、修正は行っておりません。35ページの修正は、関連する4つの図の説明を新たに加筆したものです。

続きまして、この4つの図について資料5の別紙1から別紙4をご説明いたします。

別紙1「杜の都のグリーンインフラ」です。こちらについては、奥山・里山の持つ緑の機能の表記や、子どもたちが森林を保全しているかのような写真があるというご意見をいただいたため、地域団体の写真へと変更するなどより適切なものに修正しました。また、本計画と関連する緑に関する計画についての審議の中でも、この図の雨水の浸透貯留機能について、もう少し修正が必要ではないかというご意見もいただきましたので、図の修正を今回加えております。

別紙2「土地利用方針図」です。こちらについては、図に対するご意見というよりは具体的な地域を挙げて、その地域を市街化区域にしてはいかがかという個別の内容であったため、修正は行っておりません。

別紙3「都心まちづくりの方向性」です。こちらについては、仙台市の中心に関して、仙台駅周辺ではなく楽天命パークなのではないかというご意見がございましたが、修正は加えず、今般9月に都心で都市再生緊急整備地域の拡大と新たに特定都市再生緊急整備地域の指定がございましたので、そのイメージや凡例の表記、東西の都心に密接する東西のエリアについて修正を加えております。

別紙4「目指す将来の交通体系のイメージ」です。こちらについては、地下鉄の延伸や本市の道路網についてのご意見をいただきました。この図は別途「仙台都市交通プラン」という交通施策の計画でも議論を進めている関係上、そちらとの整合を図る必要があり、今回は土地利用を下図とし、バスの幹線軸やフィーダーバスについて新たに説明を書き加えておりますとともに、右側に東北の広域的な交通ネットワークの図を追加いたしました。以上が4つの図についてのご説明でございます。

「(3) 施策の体系」は、素案45ページと46ページの部分ですが、こちらは施策の見出しのため特にご意見はなく、修正点はございません。

「(4) 施策の一覧」は、素案47ページ以降の部分です。男女共同参画推進センターや

公文書館について計画に盛り込むべきというご意見に加え、コミュニティサイクルの促進や MaaS、新技術の活用についてご意見をいただきましたので、記載を追加しております。また、各施策の見出しをより分かりやすい文言とするよう整理しました。具体的な修正箇所を順に申し上げます。

52 ページには、男女共同参画推進センターについての書き込みを加えました。67 ページの「10 学び（4）学びを地域づくりに活かす」に「情報活用」という項目を新設し、市政情報センターと公文書館を通じた行政情報の活用について追加しました。69 ページの「11 経済（2）中小企業の経営力を強化する」に、今後施設の更新などを図っていくことを踏まえ、中央卸売市場を追加しました。72 ページの「13 都市機能（1）都心まちづくりを推進する」の「機能更新」に、市役所の本庁舎建て替えと勾当台公園の市民広場の再整備について、書き込みを加えております。75 ページの「13 都市機能（7）公共交通を中心とした交通体系の充実を図る」に、MaaS やコミュニティサイクルについての記載を追加しました。以上が「5 未来をつくる市政運営」に関する修正についての説明です。

「6 計画の推進」は、素案 76 ページです。具体的な取り組みやスケジュール、数値目標についてのご意見をいただきました。また、地域の声を聞いて欲しい、市政を知るイベントをもっと開催して欲しいというご意見をいただきました。こちらを踏まえ、76 ページの記載内容そのものについては特に修正を行いませんが、ご意見としていただいた具体的な取り組み、数値目標等については実施計画で定めてまいりたいと考えておりますし、事業の進捗状況などについては分かりやすく、幅広く市民の皆さまにお伝えできるように進めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、「7 区ごとの地域づくりの方向性」は、素案 78 ページからの部分です。こちらについては、かなり個別具体のご意見やご要望等をいただきましたので、大きな修正の必要はないと判断いたしました。

ただ、94 ページの若林区の地域づくりの方向性（2）については、原案よりも、より前向きに進めていきたいという趣旨で、「子育て相談窓口や子どもの遊び場の充実」と表現の修正を行いました。

ボリュームがかなり多いところを一気にご説明をいたしましたので、大変恐縮でございましたが、私からの説明は以上でございます。

○奥村誠会長

ありがとうございました。

それではここから審議に入っていきますが、資料 5 の答申素案について、全体的な話がされている 28 ページの「チャレンジプロジェクト」までの部分と、29 ページ「地域づくりの方向性」以降の部分の 2 つに分けてご意見をいただく流れで進めてまいります。

はじめに 28 ページの「チャレンジプロジェクト」までの部分について、時間的には 20 分くらい、19 時 15 分くらいまでを目処にご意見をいただきたいと思います。

それでは前半のところについてご意見ございましたらどうぞ。

竹川委員。

○竹川隆司委員

20 ページの実施の方向性 02 について、市民意見を踏まえて「協働の実践機会をつくる」に変えたとのことですが、前回の資料等を振り返りますと、中間案では 16 ページの実施の方向性 03「持続可能な都市インフラをつくる」の 1 つの事例として入っていた項目だと認識しています。中間案では「多様な主体の力を地域に活かす」という、多様なステークホルダーの協働の話が入っていたのですが、それがまるっとこの実践機会に変わっていて、3 つ論点があると思っています。1 つ目は、MaaS の話はここで良いのかということ。持続可能な都市インフラと言われた時の方が具体例なのでしっくりくるなど。2 つ目は、もしここに掲載する場合、「協働の実践機会をつくる」が、両方ともモビリティの話なのでこのテーマだけで良いのかということ。3 つ目は、せっかくあった「多様な主体の力を地域に活かす」という視点が、ほかに散りばめたのだと思うのですが、すっぱり抜けてしまったことが、本当にそれで良かったのかということ。これまでの市民意見や私のオンラインの調査でも、産業界も含めて NPO も含めた協働の重要性がかなり指摘されていましたので、その要素というのがすっぱり抜けてしまったのが良かったのかということ、3 つの目の論点として指摘いたします。

○奥村誠会長

ありがとうございます。

○上田政策企画課長

ご意見ありがとうございます。今回修正をした意図としては、公共交通、地域交通のことについてご意見を多くいただいたということがあります。このような地域の交通をどう皆さんで維持をさせていくかということについて、やはり地域協働プロジェクトで具体的にその実践機会をつくりながら行うべきで、内容が交通の話だけになってしまったのですが、少し書き込みのレベルを上げた方が良いのではないかと考えました。

ご指摘のように、中間案では「多様な主体の力を地域に活かす」としており、例えば若者などを項目として挙げておりましたが、中間案だと実施の方向性 01 と 02 の 2 つの項目の違いが分かりにくいという部分もありましたので、若者の力も活かし、多様な主体が協働していくことについては、実施の方向性 01「多様な協働が生まれる環境をつくる」にまとめました。ただ、MaaS についてはこの項目で良いかどうか、皆さまからご意見をいただきながらより分かりやすい書き方を工夫したいと思っておりますので、ご意見いただければありがたいです。

○奥村誠会長

ありがとうございます。ここに関連してどうでしょうか。何かご意見ありますか。
菊地委員。

○菊地崇良委員

20 ページの実施の方向性 01「多様な協働が生まれる環境をつくる」と 02「協働の実践

機会をつくる」についてです。01 については、「若者がまちづくりについて考え」は分かるのですが、世代間の交流が大事だってことをやってきているわけで、高齢者とかその世代間の方々が抜けているのですね。ここはしっかり焦点を当てて、スポットを当てる必要があると。そういうところを工夫していただきたいなと思います。

02 については、「協働の実践機会」と聞いた時に、交通のサービスレベル云々と地域交通をやるために、狙いを持つのは分かるのだけれども、あまりにも特化し過ぎている。実は「協働の実践機会」というのはこれだけではなくて、防災だってそうだし、環境問題、次述べますけども、仙台市は今環境プランをつくって、「仙台市地球温暖化対策推進計画」を今度つくっていくわけですよ。こういうところについても協働していかないと駄目なわけで、特化しすぎではないかと。01 に含ませたというけども、そこをもう 1 回よく見直した方が良いのではないかなというのがまず大きく 1 点です。

もう 1 つの話ですけど、中間案をつくった時からの状況の変化が幾つかありましてね。政府の方で新政権ができた後に、「脱炭素化社会の実現」と「デジタル」の 2 つを大きく打ち出しているのですよね。これに併せてもう 1 つ、仙台市は先ほど申し上げたように、議決計画の計画で「杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）」というのを今つくっている。パブコメもやっていると。各種の計画、温暖化もゴミも含めた計画をつくっているところなのであります。そうした背景を踏まえた時に、仙台市は非常にチャレンジをしていて、政府よりもさらに踏み込んで、令和 32 年 2050 年に温室効果ガス排出実質ゼロと。中間目標として 2030 年にはこれまでの 35% 以上削減と。政府よりも踏み込んだことをやっているのですよね。どうしてかという仙台市は「防災環境都市」なのです。防災と環境の都市であるわけです。防災はお陰さまでいろいろ書かせていただいたけども、環境の部分について、それだけチャレンジな取り組みしているのに、全体を通じて薄い。書きぶりも、量も、あるいは記述の場所についても。ここはもう一度しっかりと仙台市が取り組んでいる現状と、今後の政府の方で出してくる補正予算や新年度予算のことを見据えながら書いていくということが必要だと思うので、パブコメの中にあつた幾つかの意見、修正なしとあつたけども、ここはもう 1 回見直す必要があると思います。

○奥村誠会長

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

榊原委員。

○榊原進委員

竹川委員と全く同じ感覚を持ってしまして、20 ページのところにある MaaS がここに来るのがすごく違和感があつて、中間案の時に記載されていた 16 ページの実施の方向性 03 「持続可能な都市インフラをつくる」にあつた方が馴染むのではないかと考えています。

○奥村誠会長

そのほか。

岩間委員。

○岩間友希委員

同じところばかりで申し訳ないのですが、実施の方向性 02「協働の実践機会をつくる」のところ、私もそのモビリティのことを2つ書くのは変だなと思ったものの、その上の方の地域交通のイメージですよね。それを入れるのは良いのかなと思っていて。どうしてかと言うと、地域交通が欲しいという声は私が活動している郊外でもすごく多いのです。それでヒアリングを今進めているのですけれども、ここにこそ、どちらかと言うと、公的な公民連携の目線が必要ではないかなと思ったことがあって。地域交通をつくるのにお金の問題や法律の壁が結構大きくあって、そうすると民間が協働する時にちょっと持ち出しは無理だよということがすぐ出るのですよね。そういうヒアリングをしていると、やはりここには公的な援助というか、規制緩和なども含めて協力があつた方が実現しやすいと思つたことがあつたので、表現の問題なのかとは思つたのですが、そちらに公的なものを入れてもらった方が協働の実践例として違和感がないかなと思つました。

○奥村誠会長

ありがとうございます。そのほかどうでしょうか。オンラインの方も大丈夫ですか。

20 ページの 02 は「移動手段を確保します」となっているのですよね。公共交通のサービスレベルが低いところは「確保します」と。しかし、本来なら、何か問題があります、だから市が何々をしますという約束ではないのですよね。基本的にはどうやって問題を解決していくかということと一緒に考える、この公共交通の問題にしても、単にサービスを提供するから良いという話ではなくて、例えばそれを、税金をかけてサービスを提供するならば、きちんと使ってもらふことを約束してもらつて、きちんと使われる。それも、それを使つたことによって何か活動がきちんとできているところまで結びつけないと意味がないのですよね。だからそういうことで言うと、「何となく問題があるからこういうふうなことを目指します、こういうことします」と簡単に書いては駄目で、むしろ皆さんと一緒に解決する、本当はそれを違う方法で解決するべきか分からないし、そこも含めて協働と一緒に考えないといけないということなのだろうと思つたのです。だからここは踏み込みすぎで、新しい MaaS なり何なりの考え方を入れて、技術的に解決しますと読まれてしまうと、少し趣旨が違うかなという感じがします。すると 16 ページの実施の方向性 03「持続可能な都市インフラをつくる」も「つくる」で良いのかどうか分からないものの、都市インフラと一緒に持続可能にしていくという意味で、中間案の方が良いかなという感じがしますね。それから、なくなつてしまつたけれども、その身近なところでの問題を一緒に考えて解決するところに協働で取り組む姿勢は欲しいので、どちらかと言うと 20 ページは中間案の書きぶりの方が良いのかなと思つたので、意見という意味で出しておきます。

そのほかどうですか。プロジェクトまでの部分で、28 ページまでの部分です。ほかございますか。よろしいでしょうか。特に今回からお入りいただいた委員さんはなかなか大変かと思つたのですけれども。

では、ここまでの大きな話は今のところぐらいかと思つたのですが、2点、モビリティのことは大事なわけけれども、その重みが強くなりすぎないようにという話と、先ほど

ありましたように、やはりしつらえをしたから良いという話ではなくて、いろいろな問題の解決に入って一緒に考えていきますという。逆に言うと、解決して欲しいと言ったからにはちゃんと使ってねみたいな話も一緒にあって、そのようにしていただきたいので。「②防災環境都市プロジェクト」の実施の方向性 03 と「④地域協働プロジェクト」の実施の方向性 02 は修正を検討いただくということでもよろしくをお願いします。

28 ページまでの部分で言い忘れたところございますか、大丈夫ですか。

では、次に 29 ページ「地域づくりの方向性」以降の部分を時間的には 20 分程度でしょうか。19 時 30 分くらいまでを目処にご意見いただきたいと思います。

どこからでも結構ですが、いかがでしょうか。

竹川委員。

○竹川隆司委員

32 ページの新しく加わった「(4) デジタル化により豊かな市民生活を実現させる」というところが、文面的にもブラッシュアップが必要かなと思っております。細かいところを申し上げますと、「AI 等の活用をはじめとする内部事務の効率化等」という部分が、AI を強引に入れた印象を受け、AI 等の活用の効果は内部事務の効率化だけでもないですし、AI を活用することが必ず内部事務の効率化につながるとも限らないので、ここはちょっと違和感があるなというのと。あとそのちょっと下の「デジタル化を進めることで、多様な選択肢があり」という部分も、デジタル化を進めることイコール多様な選択肢ではないので、ここも違和感があるなというのは細かいところで思いました。

あと欠けている視点として、オープンデータは書いてあるのですが、デジタル化の一番のポイントはデータの取得蓄積だと思うのですね。このデータの取得蓄積というポイントが全く入っていないというのが 1 点と、たぶん 1 番重要なのはこういう人材育成。この人材がないというのが 1 番重要なので、これを活かすための人材育成というのも、こういう計画の中で掲げるべきではないかなと思いましたので、欠けている視点としてデータの点と人材育成の部分がこの文の中にしっかりと盛り込まれるとよろしいのではないかなと感じました。

○奥村誠会長

ありがとうございます。事務局からありますか。

○上田政策企画課長

ご指摘の点を踏まえて、まだまだ内容をうまく書き表せてない部分もあると認識しております。あともう 1 つ、デジタルを使いこなす人材という点は大変重要になってくるかと思っておりますので、いただいたご意見を踏まえて検討していきたいと考えております。

○奥村誠会長

そのほかどうでしょう。

菊地委員。

○菊地崇良委員

奥村会長が言われたことと重複するのですが、31 ページに「(2) 協働によるまちづくりを加速させる」と書いてあるのですね。市民協働って何なのっていうのが一番初めの方に議論した時に、何でもかんでも役所にやってもらって、受け身でいる時代はなかなかもう難しいと。だから市民一人一人が自らの権利と義務の均衡のとれた自助・共助・公助の働きができるような市民を目指していきましょーと言ったはずなのです。厳しい税財源の状況に鑑みて。そのことが31 ページで初めて出てくるのです。「誰もが市政に興味・関心を持ち」、「住民主体による自発的なまちづくり」と書いている。これが本当はさっきの協働というところや、一番始めの前文の方に入ってこなればいけない。先ほど私が申し上げたような趣旨を、あまり嫌味にならない表現にして入れる必要があるということが大事だと思っています。

それから続けて32 ページ、デジタル化が入ったのは良いのだけど、環境もお願いしますということと、35 ページ資料5の別紙1「杜の都のグリーンインフラ」です。非常に良いという評価がある資料なのですが、これも少しアップデートしていった方が良いのかなと。市街地・都心部の話を書いてあるのですが、防災環境都市なので、環境的な低炭素の話がここに入ってくるはず。また、仙台市が「都心再構築プロジェクト」の中でグリーンビルディングを新しく打ち出したのだから、そういうこともアップデートしても良いのではないのかなと思います。

それから交通体系の資料について一言。資料5の別紙4です。細かい話を申し上げて恐縮ですけど、非常にイメージできてきて良かったなと思って見ておりました。本当に小さい点を言いますが、仙台市全体を見た時に、南西部に地域交通が2つありますが、ここだけ孤立しているように見えるので、できればフィーダーバスの矢印を伸ばして、きちんと連結していることを書いてもらおうと、変な誤解を招かなくて良いかなというところ。あと、これは好みの問題もありますが、右側の「広域的な交通ネットワーク」の東北6県の図の「国内各地・海外へ」のところも、もう少し夢があるような書き方、飛行機とか船とかいろいろあると思いますが、少しあると良いかな。あまりにビジネスチックなので。感想ですのご検討いただければと存じます。

○奥村誠会長

ありがとうございます。そのほかどうでしょうか。

姥浦委員。

○姥浦道生委員

資料5の別紙3「都心まちづくりの方向性」ですが、国分町や立町・本町の辺りを書いていただいたのは非常に良いと思うのですが、せっかくなのでこの国分町というのをもう少しきちんと軸として位置付けた方が良いのではないかなという気がいたしました。具体的には「商業・賑わい軸」は黄色で書いていますけれども、広瀬通から定禅寺までの国分町通を、きちんと軸として位置付けた方が良いのではないかなということです。これは申

し上げるまでもないですけど、コロナ禍において我々普段あって当然と思っていたものが意外とそうでもなくなるかもしれないといった時に、このエリアは東北の中の非常に重要な産業の場所ですし、仙台にとっても「ナイトエコノミー」という意味では非常に重要な場所ですので、地図に位置付けた方が良いのではないかなということです。

併せてですけども、どこに書けば良いのか分からないですけども、本文中にもやはりそういう言葉をどこかに入れた方が良いのではないかなと思っていまして、それが 69 ページとか 70 ページの産業に関する「11 経済」か、71 ページ「12 観光」か、それとも 72 ページ「13 都市機能」に書くのか、私も明確には言えないのですが、どこかに「ナイトタイムエコノミー」をきちんと維持していくということも書いた方が良いのではないかなという気がします。今回の修正部分ではないかもしれませんが。

○奥村誠会長

はい、ありがとうございます。

どうですか姥浦委員、72 ページの「中心部商店街」の辺りですか。

○姥浦道生委員

そうですね、例えばそこもあると思います。

○奥村誠会長

それか上か下かどちらかですかね。

○姥浦道生委員

はい。

○奥村誠会長

少し書き込むくらいの話でしょうか。

○姥浦道生委員

「12 観光」の「コンテンツ」のところでも良いかもしれないですね。

適切なところに書いていただければと思います。本文と図面上の両方に書き込んだ方が良いのではないかと。

○奥村誠会長

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

渡辺敬信委員、お願いします。

○渡辺敬信委員

少し細かい話になってしまうかもしれませんが、資料5の別紙3です。これを見ますと、東北大学雨宮キャンパス跡地や宮城県広域防災拠点、括弧書きで「(整備中)」となって

います。あと、仙台市役所本庁舎建て替えと青葉山公園センターは「(事業中)」となっています。特に宮城県の広域防災拠点については、まだ JR 貨物さんも移転していない状況ですが、「整備中」という表現は正しいのかなという確認と、あとこの「(準備中)」と「(事業中)」の明確な違いは何なのかなというところを伺いたいと思います。

○奥村誠会長

事務局お願いします。

○上田政策企画課長

ご指摘ありがとうございます。この計画は 10 年間の計画ということもあり、今後本庁舎の建て替えや青葉山公園センターについては、市の事業として進める方針があるので、できるだけ、事業中や整備中である施設についても、できるだけ表の中に表現していこうということで書き加えました。

事業中や整備中という表現については、仙台市の事業として主に行っているものを「事業中」、仙台市ではない事業主体のものを「整備中」と書き方を区分しました。

なお、これらが表現として適切かどうか確認した上で、検討したいと思います。

○奥村誠会長

ありがとうございます。そのほかどうでしょうか。

今委員。

○今里織委員

感想のような話になってしまうかもしれませんが、31 ページ「(2) 協働によるまちづくりを加速させる」について先ほどから意見が出ている中で、「誰もが市政に興味・関心を持ち」がすごく大事だなと思っています。誰もが興味を持つようになるためには、また戻ってしまうのですが、先ほど 20 ページ「④地域協働プロジェクト」の実施の方向性 01「多様な協働が生まれる環境をつくる」、02「協働の実践機会をつくる」、03「地域の交流を活発化させる」を見た時に、ここに具体的な項目が全くないわけではないものの、若者だけではない主体についても必要かなと思います。どうやって関心を持ってもらうのかといった視点で、どこにどう反映するかということも、自分の中で疑問を持ちながら見た時に、もう少し書き込んであった方が良いのかなという感想を持ちました。

あとは、先ほど中間案説明会における市民意見の年齢層を見た時に、年齢の高い方がすごく興味を持っているような印象を持ちました。若者を取り込んでいくこともそうだと思うのですが、例えば企業や学校には若者もたくさんいらっしゃいます。若い人たちが興味を持っていかないと次につながらないと思っていますので、その書きぶりを少し強くしてもらえたら良いかなと思った次第です。

○奥村誠会長

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

今野薫委員。

○今野薫委員

私も 32 ページのデジタル化の部分です。改めて「(3) 社会の変化にしなやかに対応する組織をつくる」と「(4) デジタル化により豊かな市民生活を実現させる」を見比べますと、(3) はどちらかというとし役所内部についてで、(4) はその内部の効率化の問題と外向きの部分が一緒になって「デジタル化」という括りにされています。(3) は「組織をつくる」となっているのですから、行政内部の効率化についてデジタルを活用して進めるという整理にして、例えば(4) についてはむしろ市民向けだとか、あとは双方向性を確保して、そのデータやニーズなどの把握に努めてそれを反映させるとするなど、内向きと外向きのような区分けも1つの方法かなと考えます。ご検討いただければと思います。

○奥村誠会長

ありがとうございます。そのほかどうでしょうか。

館田委員。

○館田あゆみ委員

デジタル化についてです。いろいろなところでデジタル化が総合計画の中に入り始めているのですが、行政と市民の暮らし、経済の概ね3つの視点でデジタル化を進めますというのが大きな方向性になっています。どこに入れるかは難しいかと思いますが、今の文章を見ると3つの視点を説明しているようになっているので、その書き方を工夫されると良いのかなと思いました。

あと、デジタル化というのは、今までのようなICTの専門家のもではなくて、仕事や自分の身の回りでデジタル化が進んでいって、それを活用しましょうという方向性の話なので、前の方に「ICTの利活用」や「ICT化」というのがたまに出てくるのですが、実はそこは「デジタル化」と変えてしまっても良いのではないかと思っています。

例えば31ページの上の方に「ガス事業民営化」が黄色くなっていますが、「ガス事業民営化やICTの利活用及びデータに基づく～改善・改革を図っていきます」の辺りは、実は「デジタル化により～」という感じで、「ICT」ではなく「デジタル化」と変えても良いのかなと思いました。見直すのが大変かもしれませんが、ICTツールではなくみんなが身近にデジタル化していくのだという趣旨をもう少し入れると良いのかなと思います。

あと今回も修正が入ってないのですが、デジタル化は政府が「デジタル庁」と言い出したのは、やはりコロナ禍の影響が大きいので、10ページのコロナ禍を踏まえた記述のところに「幅広い分野にテクノロジーを積極的に取り入れる」と書いてありますが、実はそこは「デジタル化によって」と変えても良いのかなと思いました。

○奥村誠会長

ありがとうございました。良いですね。

○上田政策企画課長

このデジタル化の部分は、ICT 活用やデジタルについて非常に過渡期という現状もあり、私たちも、どの言葉を選んでどのように入れていくかについては、まだ整理がきちんとできてない部分でしたので、ご意見を踏まえながら修正を検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○奥村誠会長

渡邊浩文委員。お願いします。

○渡邊浩文委員

本日、学内の会議で参加が遅くなりました。もしかしたら触れられているかもしれませんが、資料5の別紙3「都心まちづくりの方向性」の表現について、かなり密度が上がってきて良い図だなと眺めているものの、一方で今回重要な言葉である「Green」や「Greenest」という言葉がここの中には全く出てきていないのです。読めば配慮がされていることはもちろん分かるのですが、文言として出ていないのもいかなものかなと思いました。

また、先ほど菊地委員からもご指摘ありましたが、脱炭素に向けた踏み込みがかなり強くなる方向で議論が進んでおりますので、都心まちづくりの魅力向上という幾つもの視点がある中で、『『防災環境都市』としての都市個性を基盤に』と書いているのだから、もう少し具体化したような文言が入ってくるとより良きものになってくるのではないかなと感じました。

○奥村誠会長

ありがとうございます。これは都市計画の担当局とご相談いただく必要があると思います。よろしくお願いします。ほかはどうですか。

榊原委員。

○榊原進委員

別紙3は「都心まちづくりの方向性」なので、これからこういう都心を目指しますという図だと認識をしています。それを前提にすると、まず下敷きにしている地図が古いので、例えば医療センターも移転しているのにそのまま残っていることや、東北大学雨宮キャンパス跡地（整備中）も、跡地と言わなくてももう変わってきているので、地図を最新版にしてはいいか。また、「（整備中）・（事業中）」も単なる施設名と考えれば別に記載しなくても良いのかなというのが1点です。

また、これからのまちづくりに関わるだろう、例えば次世代放射光施設は、都心部に連する形でオフィス誘致のようなことにつながる可能性があり、都心再構築とも連動するので、もう少しそこは匂わせるような形で次世代放射光施設についても「（整備中）」とは書かずに主な施設として書いておけば良いのかなと思います。

それと、県民会館はまだ確定してないのでしょうけど、県が移転を打ち出すことが決ま

ったらこの図に落とし込むのか、あと音楽ホールは今どうなっているのかというのは、位置が決まるのはまちづくりの方向性としてはすごく大きいことなのかなと思うので、これを策定するまでに決まらないという可能性あるかもしれませんが、それをうまく追加できるような形にできないか。このあいだ新聞で中心メモリアル施設についても記事になっていたので、まだ位置は決まっていないものの今後このようなことは出てきますという部分は、しっかり位置付けておかないといけないのではと思います。まちづくりの方向性なので、計画がある主な施設については、具体的な場所を示さないまでも、都心のどこかには配置される旨を表現できないかと思うのです。

「青葉通・一番町」・「仙台駅周辺」・「宮城野通周辺」というのが、矢印でつながないとどこのエリアなのか少し視覚的、直感的に分かりにくいので、周辺エリアの四角囲みの説明と矢印などでつなげると良いのかなと。

本日午後ずっと定禅寺通の会議に出ていたので定禅寺通の頭になっているのですが、「勾当台・定禅寺通」より、「青葉通・一番町」のように「定禅寺通・勾当台」と通り名を先にしていただいた方が良いかと思います。仙台駅は通りではないのですが、宮城野通は通りです。皆さんのパブコメを見ても、「定禅寺通」は出ているものの「勾当台公園」はなかなか出てきていないことを考えれば、もし可能であれば、定禅寺通を先に持ってきていただきたいなと思います。

○奥村誠会長

菊地委員。

○菊地崇良委員

関連してですが、資料5の別紙3です。右下に「宮城野通周辺」と書いているのですが、ここ宮城野通ではないのですよね、実は。若林区、私が住んでいる近くののですが、宮城野通は上の方にあった方が分かりやすいなと悩むところです。そして、「宮城野通周辺」の説明書きを動かすとした時に、「陸奥国分寺薬師堂」が区ごとの地域づくりの方向性を見ると歴史云々とあるので、そういうのを書いた方がバランスとして良いのかなと思うので、ご再考いただければと思います。

それから一番上の文字面、「都心まちづくりの方向性」の右側3行の説明文について、仙台市にどんな魅力があるかというところ、レジリエンス、安全であることがあったかと思う。だから「国際競争力を有し安全で賑わいと交流」としてはどうか。安全はずっとやっていますよね。あるいはその魅力として入れた方が、ぱっとこれを見た時に「仙台は良いな」と思ってもらえるのではないかなと思いますので、ご検討ください。

○奥村誠会長

なかなか決まってないところの場所を分かるように書くとか、一応色合いでその地域の色合いと字の枠を対応させて書かれてはいるのですが、分かりにくいですかね。やはり矢印でつながらないといけないかな。この辺のところの図の書き方、細かなところはまたご検討ください。そのほかはどうでしょうか。

庄子委員。

○庄子真岐委員

32 ページのデジタル化に無理やりつなげてなのですが、何か視点が足りないと思っています。来年度から、テレワークで地方移住をする人に政府が最大 100 万円予算を付けますという施策を実施されることになるのですが、仙台の移住希望者の方の話を聞いていくと、テレワークの話は出てきていないものの、仙台市が選ばれるまちとしてテレワークでの移住者も受け入れていく必要があるし、競争力も仙台市はあるのではないかと考えています。このようなことがワーケーションなのか地方移住なのか難しいところなのですが、全く出てきてないのです。でも、私としてはそこに競争力があると思っています、なんとかそれを今から盛り込めないかなと思っています。例えば、デジタル化のところに盛り込んでいくのか、もしくは戻ってしまって大変恐縮なのですが、28 ページの「⑧都心創生プロジェクト」実施の方向性 01「投資を呼びこむまちをつくる」のところに、本社機能を盛り込みますよね。そこにサテライトオフィスのようなものを前提として盛り込めれば、そういった観点も打ち出せるのではないかと思います。ご検討ください。

○奥村誠会長

ありがとうございます。ここのところはいろいろ新しい流れが出てきているので、少し考えていかないといけないですね。

そのほかはいかがでしょうか。

菊地委員。

○菊地崇良委員

先ほどのパブコメの中で、太陽光パネルの設置が環境を棄損する恐れがあるという趣旨のご意見がありました。これは、実は前回の審議会以降、仙台市の環境局がいわゆる「太陽光パネルの環境評価」を新しく計画に入れているのです。そのことから、このパブコメでのご意見はどこかに反映して差し上げるべきではないかなと思うので、関係当局と揉んでいただきたいです。

それから 49 ページと 50 ページを見た時に、今日は環境にこだわるのは、「経済環境委員会委員長」という立場なので、そのような視点で参画させていただいているのですが、49 ページには「3 防災・減災」の「発信」で「仙台防災枠組」のことを書いているのです。だけど 15 ページ「②防災環境都市プロジェクト」の目標には、「仙台防災枠組」と並列して、「パリ協定」が入っているのです。仙台がついているからかもしれないけど、パリ協定みたいに、話を量的にも質的にももう少し入れないと前段で申し上げたようなバランスとしてちょっと足りないような気がするのです、その辺を是非もう 1 回見ていただきたいと思います。

○奥村誠会長

ありがとうございました。先ほど幾つかご意見が出ていましたけれども、特にデジタル

化のところですね。私も最近デジタル化を勉強して、「デジタルイゼーション」と「デジタルライゼーション」の2段階があって、今までデジタルになってない分野をとりあえずデジタルにするという話と、デジタルでないといけないことに新しく挑戦する話というのがあるのです。そのことを踏まえて先ほどの部分を読むと、残念ながら今までほかのやり方でやっていたものをとにかくデジタルを活用して効率化するということは書いてあるのだけど、デジタルの活用をしっかりと考えることによって、今までできなかったサービスや新しいチャレンジにも取り組みますという視点がないような感じがしています。そういう意味で、その辺りの捉え方も含めて先ほどからご意見が幾つか出ていますので、また相談しながら考えていきたいと思えます。

あと、地図は特に都心のものについて幾つか意見が出ていますので、これは担当局と調整を進めながら詰めていただきたいと思います。

それでは2つに分けて皆様からご意見をいただきましたけれども、まだご発言されていない部分でこれを忘れていた、ここで言うておきたいことがありましたらお伺いします。

よろしいですか。

松本委員お願いします。

○松本由男委員

初めての参加なので、ずれていたらごめんなさい。資料4の「6 計画の推進」は素案の修正について必要ないという話がありましたが、可能ならできれば修正できればという思いでお話しします。

素案では76ページ「計画の推進」、大項目がこのページだけで終わっているのですが、この計画は2年くらいかけて、最終的には2年半くらいかけてできあがるわけで、いかにこれから実行に移していくかが肝だと思っているのです。そのような観点でお話しさせていただくと、併せて来年4月1日から実施計画も始まっていく中で、我々議会側でも一切目に触れてないという状況であって、どんなものができあがっていくのかなという思いはあるのですが、「(2) 実施計画の進行管理」で、逐次見直していくとある。裏返すと基本計画は見直さないで実施計画で今後見直していくと読めます。基本計画は10年間のものですが、先のことまで今の時代は見通せないのです。結構変わる可能性があることもまさしく冒頭で書いている。そこで、ずばり基本計画の見直しというか、修正があっても良いのではないかと考えているわけです。というのは、例えば行政ですけども、基本計画に基づいて実施計画をつくっていくはずなのですね。「職員さんの仕事の根拠は」と言われたら、実施計画が3年ごとに見直されるとすると、初めての人はバイブルである基本計画を見るはずなのですね。その時に、「あれ何か違うよね」ということも出てくると思うので、可能なら基本計画を見直すくらいのことを書いても良いのではないかと考えています。議会議決のものでありますから、詰めていくといろいろあるかもしれませんが、それぐらいのことを書き込んでも良いのではないかと。今まではなかったはずですが、基本計画、総合計画なるものは1回つくったらそのままだったと思うのです。ということでちょっと長くなりましたけども、私の思いです。あとは何かあれば、ご意見いただければなと思えます。

○奥村誠会長

ありがとうございます。事務局ありますか。

○梅内まちづくり政策局長

ただいまのご意見でございます。おっしゃる通り、基本計画について修正の必要があるような大きな方向性が生じた場合には、これを修正するのか、補完するような案をつくるのかというような考え方が必要だと思っております。基本的には、この基本計画もさまざまな変化ができるように、かなり幅のある大きな方向性について書いてきたと思っておりますけれども、これまでの例の中でも前の基本計画をつくった直後に東日本大震災がありまして、東日本大震災の復興計画5カ年を新たにこれと並列する形で議決をしながら、一方では震災後も見据えて東西線の整備をはじめとするまちづくりを復興の過程と同時に進めてきたこともございます。もちろん復興を第一にやってまいりましたけれども、例えば障害者差別禁止条例のようなさまざまな取り組みを進めてきたというようなこともございましたので、おっしゃるような状況が発生すれば、議決計画でありますので議会とご相談しながら、修正をするか、あるいは別途の状況に応じた対応を検討していくことが必要だと考えております。

○奥村誠会長

松本委員。

○松本由男委員

ありがとうございます。今、局長がおっしゃった内容を1行でも2行でも、ここの76ページ、特に「1 基本計画の推進」の項目が3つありますけど、もう1項目を追加して表現しておくのも良いのではないかなと思いました。

○奥村誠会長

私は個人的には必要ないと思っているのですが。というのは、前に書いてある部分はそんなに簡単に変わる話ではないのです。例えば都市個性の4つの軸にあるものは、撤退してはいけないようなつもりで大事だと議論してきているのですね。その方向性は守りながら、それは部分的にやることは変えていかないといけないけれども、この基本計画を全部棚に上げて次の計画に変えるべきだという話にはたぶんならないのではないかと。相当なことがない限り。また、こういうのを出す時にあらかじめ「必ず見直します」と書いて出すものなのかどうか。実務的には必要になったら当然するのでしょうけれども、書き込むのかな。はじめに「大事だよ、仙台はこうあって欲しいよね」というところから積み上げてきたから、そう簡単に変わりますと書きたくない気持ちは正直あります。でも、どうしても書くべきだということであれば相談して対応を考えます。ありがとうございます。

そのほかありますでしょうか。議事の(2)についてはここまでにしたいと思います。

本日の審議を踏まえまして、また事務局で案を修正していただき、次回また審議いただ

くということにしたいと思います。

(3) その他

○奥村誠会長

最後「(3) その他」ですが、委員の皆さまから何かございますでしょうか。

3 閉会

○奥村誠会長

それでは本日の議事は以上で終了としたいと思います。

最後に事務局から連絡事項をよろしく申し上げます。

○上田政策企画課長

本日はご審議ありがとうございました。事務局から次回の日程について1点ご連絡でございます。次回第11回審議会は12月24日(木)18時から開催を予定しております。会場は、本日と同様こちらTKPガーデンシティ仙台勾当台ホール1となり、Web会議を併用しての開催を考えておりますので、よろしく願いいたします。また、本日お帰りの際には正面の玄関が施錠されているということですので、西側の夜間出入口からご退出をお願いいたします。

○奥村誠会長

ありがとうございました。これにて、第10回審議会を終了いたします。

ご協力どうもありがとうございました。